

54 通信講座

目 的	高度化、多様化する行政ニーズに適切かつ柔軟に対応できる職員を養成するため、職員が幅広い知識や技能・技術を習得することを目的として、指定の通信講座を受講する場合に経費の一部を助成するなど、職員の自己啓発意識の高揚と職務遂行能力の向上を支援する。		
実施月日	令和7年6月1日(日)～令和8年3月23日(月)	定員	予算の範囲内
対 象 者	希望する知事部局等職員(育児休業中の職員を含む。)		
科 目		備 考	
【指定講座選択コース】 人材育成やマネジメントなど管理・監督者向け講座、創造力・情報力・説得力などのスキルアップ講座、教養講座、経済・民法などの知識講座、英語などの語学講座、コミュニケーション、接遇講座など		経費の一部を助成 助成率:受講料の半額 上限年間 30,000円 1人につき年間2講座まで助成対象	
【個人希望枠コース】 各部局の人材育成計画に照らし、業務に役立つ講座と認めるもの (主管課協議が必要) ※eラーニング講座含む			

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、ご承知おきください。